

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年6月14日提出
【計算期間】	第8期中（自 2023年10月3日 至 2024年4月2日）
【ファンド名】	ひふみ年金
【発行者名】	レオス・キャピタルワークス株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤野 英人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	谷岡 恵子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	03-6266-0124
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は、2024年4月30日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	80,989,281,261	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	160,367,889	0.20
合計(純資産総額)		81,149,649,150	100.00

（参考）ひふみ投信マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	762,030,976,800	88.76
	アメリカ	63,289,732,056	7.37
	カナダ	8,296,777,860	0.97
	フィリピン	3,346,896,296	0.39
	小計	836,964,383,012	97.49
投資証券	アメリカ	1,139,627,460	0.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	20,378,681,515	2.37
合計(純資産総額)		858,482,691,987	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

2024年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産総額の推移は以下の通りです。

年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期計算期間末（2017年10月 2日）	5,486,760,721	5,486,760,721	1.3594	1.3594
第2期計算期間末（2018年10月 1日）	20,416,992,267	20,416,992,267	1.5835	1.5835
第3期計算期間末（2019年 9月30日）	24,465,657,531	24,465,657,531	1.3633	1.3633
第4期計算期間末（2020年 9月30日）	37,373,956,614	37,373,956,614	1.6826	1.6826
第5期計算期間末（2021年 9月30日）	54,501,143,815	54,501,143,815	1.9613	1.9613
第6期計算期間末（2022年 9月30日）	51,670,030,063	51,670,030,063	1.6065	1.6065
第7期計算期間末（2023年10月 2日）	67,699,858,686	67,699,858,686	1.9236	1.9236
2023年 4月末日	59,505,190,388	—	1.7311	—
5月末日	61,699,288,366	—	1.7983	—
6月末日	65,308,124,224	—	1.8997	—
7月末日	66,968,634,881	—	1.9344	—
8月末日	67,502,513,285	—	1.9326	—
9月末日	67,936,901,595	—	1.9304	—
10月末日	66,408,962,821	—	1.8714	—
11月末日	70,417,968,582	—	1.9722	—
12月末日	70,588,744,993	—	1.9687	—
2024年 1月末日	75,493,881,961	—	2.1072	—
2月末日	79,589,692,935	—	2.2165	—

3月末日	83,591,526,268	—	2.3234	—
4月末日	81,149,649,150	—	2.2422	—

②【分配の推移】

期	計算期間	分配金（円） （1口当り）
第1期計算期間	2016年10月 3日～2017年10月 2日	0.0000
第2期計算期間	2017年10月 3日～2018年10月 1日	0.0000
第3期計算期間	2018年10月 2日～2019年 9月30日	0.0000
第4期計算期間	2019年10月 1日～2020年 9月30日	0.0000
第5期計算期間	2020年10月 1日～2021年 9月30日	0.0000
第6期計算期間	2021年10月 1日～2022年 9月30日	0.0000
第7期計算期間	2022年10月 1日～2023年10月 2日	0.0000

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2016年10月 3日～2017年10月 2日	35.9
第2期計算期間	2017年10月 3日～2018年10月 1日	16.5
第3期計算期間	2018年10月 2日～2019年 9月30日	△13.9
第4期計算期間	2019年10月 1日～2020年 9月30日	23.4
第5期計算期間	2020年10月 1日～2021年 9月30日	16.6
第6期計算期間	2021年10月 1日～2022年 9月30日	△18.1
第7期計算期間	2022年10月 1日～2023年10月 2日	19.7
第8中間計算期間末	2023年10月 3日～2024年 4月 2日	18.1

(注)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）を控除した額を前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）で除して得た数に100を乗じて得た率です。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	2016年10月 3日～2017年10月 2日	4,778,595,464	742,408,237
第2期計算期間	2017年10月 3日～2018年10月 1日	11,304,601,867	2,447,281,314
第3期計算期間	2018年10月 2日～2019年 9月30日	9,072,419,074	4,020,550,431
第4期計算期間	2019年10月 1日～2020年 9月30日	9,422,225,822	5,155,431,984
第5期計算期間	2020年10月 1日～2021年 9月30日	11,304,545,523	5,728,121,454
第6期計算期間	2021年10月 1日～2022年 9月30日	8,988,524,734	4,613,803,960
第7期計算期間	2022年10月 1日～2023年10月 2日	7,353,704,682	4,321,873,658
第8中間計算期間末	2023年10月 3日～2024年 4月 2日	3,459,097,150	2,662,222,751

(注)第1期計算期間の設定数量は、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(2023年10月 3日から2024年 4月 2日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

【ひふみ年金】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 2023年10月 2日現在	第8期中間計算期間末 2024年 4月 2日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	228,008,199	276,798,201
親投資信託受益証券	67,791,045,412	81,852,858,642
未収利息	—	401
流動資産合計	68,019,053,611	82,129,657,244
資産合計	68,019,053,611	82,129,657,244
負債の部		
流動負債		
未払解約金	47,343,111	32,126,096
未払受託者報酬	17,819,853	20,040,499
未払委託者報酬	253,041,837	284,574,990
未払利息	124	—
その他未払費用	990,000	561,075
流動負債合計	319,194,925	337,302,660
負債合計	319,194,925	337,302,660
純資産の部		
元本等		
元本	※1 35,195,146,128	※1 35,992,020,527
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	32,504,712,558	45,800,334,057
（分配準備積立金）	9,748,622,968	9,048,655,224
元本等合計	67,699,858,686	81,792,354,584
純資産合計	※2 67,699,858,686	※2 81,792,354,584
負債純資産合計	68,019,053,611	82,129,657,244

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年10月 1日 至 2023年 3月31日	第8期中間計算期間 自 2023年10月 3日 至 2024年 4月 2日
営業収益		
受取利息	—	5,118
有価証券売買等損益	3,682,387,968	12,824,713,230
営業収益合計	3,682,387,968	12,824,718,348
営業費用		
支払利息	19,562	20,882
受託者報酬	15,085,889	20,040,499
委託者報酬	214,219,523	284,574,990
その他費用	603,371	561,075
営業費用合計	229,928,345	305,197,446
営業利益又は営業損失（△）	3,452,459,623	12,519,520,902
経常利益又は経常損失（△）	3,452,459,623	12,519,520,902
中間純利益又は中間純損失（△）	3,452,459,623	12,519,520,902
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	97,619,624	353,234,402
期首剰余金又は期首欠損金（△）	19,506,714,959	32,504,712,558
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,420,589,392	3,594,240,482
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,420,589,392	3,594,240,482
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,042,185,365	2,464,905,483
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,042,185,365	2,464,905,483
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	24,239,958,985	45,800,334,057

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第8期中間計算期間 自 2023年10月 3日 至 2024年 4月 2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取り扱い 当ファンドの第8期中間計算期間は、前期末が休日のため、2023年10月 3日から2024年 4月 2日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

第7期 2023年10月 2日現在	第8期中間計算期間末 2024年 4月 2日現在
※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 35,195,146,128口	※1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 35,992,020,527口
※2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 1.9236円 (10,000口当りの純資産額 19,236円)	※2. 当該中間計算期間の末日における1単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 2.2725円 (10,000口当りの純資産額 22,725円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期中間計算期間 自 2022年10月 1日 至 2023年 3月31日	第8期中間計算期間 自 2023年10月 3日 至 2024年 4月 2日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第7期 2023年10月 2日現在	第8期中間計算期間末 2024年 4月 2日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額ははありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額ははありません。
2. 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第8期中間計算期間 自 2023年10月 3日 至 2024年 4月 2日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第7期 2023年10月 2日現在		第8期中間計算期間末 2024年 4月 2日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	32,163,315,104円	期首元本額	35,195,146,128円
期中追加設定元本額	7,353,704,682円	期中追加設定元本額	3,459,097,150円
期中一部解約元本額	4,321,873,658円	期中一部解約元本額	2,662,222,751円

2．有価証券関係

該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ひふみ投信マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

ひふみ投信マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ひふみ投信マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	2023年10月 2日現在	2024年 4月 2日現在
資産の部		
流動資産		
預金	11,429,014,933	1,331,049,486
金銭信託	303,348	69,423
コール・ローン	21,591,259,290	9,994,834,891
株式	737,153,930,933	852,181,117,644
投資証券	-	1,214,155,880
未収入金	9,142,889,591	-
未収配当金	5,342,806,824	6,177,262,024
未収利息	-	14,482
流動資産合計	784,660,204,919	870,898,503,830
資産合計	784,660,204,919	870,898,503,830
負債の部		
流動負債		
未払金	4,542,960,506	-
未払解約金	69,800,000	14,790,000
未払利息	11,830	-
流動負債合計	4,612,772,336	14,790,000
負債合計	4,612,772,336	14,790,000
純資産の部		
元本等		
元本	※1 147,423,811,715	※1 138,710,489,702
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	632,623,620,868	732,173,224,128
元本等合計	780,047,432,583	870,883,713,830
純資産合計	※2 780,047,432,583	※2 870,883,713,830
負債純資産合計	784,660,204,919	870,898,503,830

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自 2023年10月 3日 至 2024年 4月 2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 外国株式及び外国投資証券についての受取配当金は、原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	

(貸借対照表に関する注記)

2023年10月 2日現在	2024年 4月 2日現在
※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 147,423,811,715口	※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 138,710,489,702口
※2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 5.2912円 (10,000口当りの純資産額 52,912円)	※2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 6.2784円 (10,000口当りの純資産額 62,784円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2023年10月 2日現在	2024年 4月 2日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1. 元本の移動

2023年10月 2日現在		2024年 4月 2日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年10月 1日	期首	2023年10月 3日
期首元本額	154,207,399,951円	期首元本額	147,423,811,715円
期中追加設定元本額	9,573,137,933円	期中追加設定元本額	3,137,864,422円
期中一部解約元本額	16,356,726,169円	期中一部解約元本額	11,851,186,435円
期末元本額	147,423,811,715円	期末元本額	138,710,489,702円
元本の内訳※		元本の内訳※	
ひふみ投信	29,789,655,288円	ひふみ投信	28,470,922,605円
ひふみプラス	99,305,882,506円	ひふみプラス	93,079,936,714円
ひふみ年金	12,812,036,100円	ひふみ年金	13,037,216,272円
ひふみらいと	25,718,056円	ひふみらいと	21,148,904円
まるごとひふみ１５	121,400,187円	まるごとひふみ１５	86,388,501円
まるごとひふみ５０	1,468,585,059円	まるごとひふみ５０	993,014,658円
まるごとひふみ１００	3,892,939,743円	まるごとひふみ１００	3,011,690,569円
まるごとひふみ５０（適格機関投資家専用）	7,594,776円	まるごとひふみ５０（適格機関投資家専用）	10,171,479円

（注）※当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】（2024年3月末現在）

資本金の額	322,757千円
会社が発行する株式の総数	48,000,000株
発行済株式の総数	12,912,800株

最近5年間における資本金の額の増減：

2023年4月24日	資本金100,000千円から313,904千円に増資
2023年8月21日	新株予約権の行使により、資本金が313,904千円から316,032千円に増加
2023年8月30日	新株予約権の行使により、資本金が316,032千円から320,144千円に増加
2023年9月8日	新株予約権の行使により、資本金が320,144千円から322,277千円に増加
2024年2月7日	新株予約権の行使により、資本金が322,277千円から322,757千円に増加

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。

2024年4月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産(百万円)
追加型株式投資信託	14	1,199,559

（3）【その他】

1. 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

2. 訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

（1） 財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2） 中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（3） 監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。委託会社の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表等

財務諸表

(1)【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,578,574	1,754,446
顧客分別金信託	1,510,000	1,500,000
貯蔵品	9,861	8,671
前払費用	119,625	87,356
未収委託者報酬	3,832,800	3,725,272
未収投資顧問報酬	52,323	52,165
その他	26,860	46,255
流動資産合計	7,130,046	7,174,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	160,041	160,041
減価償却累計額	△61,252	△72,452
建物（純額）	98,788	87,588
器具及び備品	584,786	836,071
減価償却累計額	△272,015	△685,424
器具及び備品（純額）	312,770	150,647
有形固定資産合計	411,559	238,236
無形固定資産		
商標権	5,317	4,709
ソフトウェア	306,380	344,743
その他	64,566	31,999
無形固定資産合計	376,264	381,452
投資その他の資産		
投資有価証券	1,622	1,664
関係会社株式	130,000	230,000
関係会社出資金	20,000	28,484
関係会社長期貸付金	50,000	—
長期前払費用	1,955	1,662
繰延税金資産	193,593	158,073
敷金	176,554	174,438
その他	10,861	11,253
投資その他の資産合計	584,587	605,577
固定資産合計	1,372,411	1,225,265
資産合計	8,502,458	8,399,434

(単位：千円)		
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	414,193	225,727
未払金	420,002	117,714
未払費用	1,580,020	1,557,748
未払法人税等	517,149	155,676
未払消費税等	133,830	100,817
賞与引当金	173,275	195,829
役員賞与引当金	10,653	11,566
その他	35,766	58,863
流動負債合計	3,284,891	2,423,943
固定負債		
退職給付引当金	86,954	92,009
資産除去債務	85,468	85,886
固定負債合計	172,422	177,895
負債合計	3,457,314	2,601,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	300,010	300,010
資本剰余金合計	400,010	400,010
利益剰余金		
利益準備金	1,345	1,345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,543,788	5,296,240
利益剰余金合計	4,545,133	5,297,586
株主資本合計	5,045,143	5,797,596
純資産合計	5,045,143	5,797,596
負債純資産合計	8,502,458	8,399,434

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）		当事業年度 （自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）	
営業収益				
委託者報酬		9,154,693		9,477,843
投資顧問報酬		324,872		182,392
営業収益合計	※ 1	9,479,565	※ 1	9,660,236
営業費用				
支払手数料		3,634,385		3,844,837
調査費		577,755		694,085
営業雑経費		137,880		114,540
通信費		37,211		34,439
諸会費		8,873		9,828
その他		91,795		70,272
営業費用合計		4,350,020		4,653,462
一般管理費				
給料		1,228,687		1,442,408
役員報酬		213,469		252,528
給料・手当		645,097		754,673
賞与		147,728		167,296
賞与引当金繰入額		171,915		195,829
役員賞与		23,048		37,667
役員賞与引当金繰入額		10,653		11,566
退職給付費用		16,775		22,847
法定福利費		138,026		163,280
広告宣伝費		588,943		322,909
旅費交通費		10,502		50,274
租税公課		5,315		9,018
不動産賃借料		204,215		210,269
減価償却費		343,776		552,394
諸経費		624,428		567,851
一般管理費合計		3,143,896		3,318,406
営業利益		1,985,648		1,688,366
営業外収益				
受取利息		832		773
為替差益		3,621		8,289
経営管理料	※ 2	4,644	※ 2	7,554
講演、原稿料等収入		7,040		6,279
広告料収入		7,451		4,909
配分金収入		—		6,339
業務委託収入	※ 2	5,878		—

その他	17	692
営業外収益合計	29,486	34,839
営業外費用		
支払利息	1,614	207
上場関連費用	—	11,085
投資事業組合損失	—	1,438
その他	101	820
営業外費用合計	1,716	13,550
経常利益	2,013,419	1,709,655
税引前当期純利益	2,013,419	1,709,655
法人税、住民税及び事業税	738,435	525,135
法人税等調整額	△71,779	35,520
法人税等合計	666,655	560,655
当期純利益	1,346,763	1,149,000

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金
						繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	3,461,390
当期変動額						
剰余金の配当						△264,365
当期純利益						1,346,763
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,082,397
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	4,543,788

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	3,462,735	3,962,745	3,962,745
当期変動額			
剰余金の配当	△264,365	△264,365	△264,365
当期純利益	1,346,763	1,346,763	1,346,763
当期変動額合計	1,082,397	1,082,397	1,082,397
当期末残高	4,545,133	5,045,143	5,045,143

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金
						繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	4,543,788
当期変動額						
剰余金の配当						△396,547
当期純利益						1,149,000
当期変動額合計	—	—	—	—	—	752,452
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	5,296,240

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,545,133	5,045,143	5,045,143
当期変動額			
剰余金の配当	△396,547	△396,547	△396,547
当期純利益	1,149,000	1,149,000	1,149,000
当期変動額合計	752,452	752,452	752,452
当期末残高	5,297,586	5,797,596	5,797,596

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1） 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（2） その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合出資金については、当該組合の直近の決算書の当社持分割合で評価しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

（1） 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物	8～15年
----	-------

器具及び備品	2～15年
--------	-------

（2） 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

（1） 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（2） 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（3） 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は投信投資顧問事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

（1） 委託者報酬

当社は、当社が設定した投資信託について信託約款に基づき管理・運用する義務があり、委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね6ヵ月以内に受領しております。収益

は、顧客との契約において約束された対価から値引き取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

(2) 投資顧問報酬

対象顧客との投資一任契約に基づく受託資産について、管理・運用する義務があり、投資顧問報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回、年2回、もしくは毎月受領しております。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は対象となるファンド又は口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークを上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	193,593	158,073

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。将来の事業計画においては、将来の当社の運用する投資信託等の残高の見積りを反映しており、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによる株式市場の影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が投資信託等の残高の見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	130,000	230,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式については、市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

実質価額の評価や回復する見込みについては、経営者による仮定や判断による不確実性を伴うものであり、実質価額の算定において、前提となる見積りや仮定に変動が生じ、当該実質価額の算定額が変動した場合には、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表

前事業年度まで固定資産の「工具、器具及び備品」で表示していた科目を、「器具及び備品」に変更し、「その他無形固定資産」で表示していた科目を「その他」に変更しております。この科目変更は明瞭

性を高める観点から行ったものであり、前事業年度の「工具、器具及び備品」と「その他無形固定資産」の金額に変更はありません。

2. 有価証券関係

（有価証券関係）注記において、前事業年度まで「子会社株式」で表示していた科目を「関係会社株式」に変更し、「子会社出資金」で表示していた科目を「関係会社出資金」に変更しております。この科目変更は明瞭性を高める観点から行ったものであり、前事業年度の「子会社株式」と「子会社出資金」の金額に変更はありません。

（貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	7,000,000 千円	7,000,000 千円
借入実行額	—	—
差引額	7,000,000	7,000,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

（損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経営管理料	4,644千円	7,554千円
業務委託収入	5,878千円	—千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	12,016,600	—	—	12,016,600

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通 株式	264,365	22	2021年3月31日	2021年6月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通 株式	396,547	利益 剰余金	33	2022年3月31日	2022年6月28日

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	12,016,600	—	—	12,016,600

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通 株式	396,547	33	2022年3月31日	2022年6月28日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通 株式	330,456	利益 剰余金	27.50	2023年3月31日	2023年6月28日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （2022年3月31日）	当事業年度 （2023年3月31日）
1年内	53,570	173,031
1年超	82,553	266,335
合計	136,124	439,366

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

債務である預り金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
（１）関係会社長期貸付金	50,000	50,463	463
（２）敷金	176,554	170,027	△6,527
資産計	226,554	220,490	△6,064

- (*1) 現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 時価算定会計基準等の適用に伴い、当事業年度の期首から、これまで時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品と区分していたもののうち、敷金については、想定した貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により、時価を算定しております。
- (*3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	130,000
関係会社出資金	20,000
非上場株式	0
投資事業組合出資金	1,622

- ① 関係会社株式及び非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- ② 関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
敷金	174,438	162,636	△11,801
資産計	174,438	162,636	△11,801

- (*1) 現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 敷金については、想定した貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により、時価を算定しております。
- (*3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	230,000
関係会社出資金	28,484
非上場株式	0
投資事業組合出資金	1,664

- ① 関係会社株式及び非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- ② 関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注）金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,578,574	—	—	—
顧客分別金信託	1,510,000	—	—	—
未収委託者報酬	3,832,800	—	—	—
未収投資顧問報酬	52,323	—	—	—
合計	6,973,697	—	—	—

当事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,754,446	—	—	—
顧客分別金信託	1,500,000	—	—	—
未収委託者報酬	3,725,272	—	—	—
未収投資顧問報酬	52,165	—	—	—
合計	7,031,885	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	—	50,463	—	50,463
敷金	—	170,027	—	170,027
資産計	—	220,490	—	220,490

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、想定した賃貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（2023年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	162,636	—	162,636
資 産 計	—	162,636	—	162,636

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、想定した賃貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

市場価格がないことから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	130,000
関係会社出資金	20,000
計	150,000

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

市場価格がないことから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	230,000
関係会社出資金	28,484
計	258,484

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	70,179千円	86,954千円
退職給付費用	16,775千円	22,847千円
退職給付の支払額	—千円	△17,792千円
退職給付引当金の期末残高	86,954千円	92,009千円

（2）退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

非積立型制度の退職給付債務	86,954千円	92,009千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,954千円	92,009千円
退職給付引当金	86,954千円	92,009千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,954千円	92,009千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	16,775千円	22,847千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名	当社従業員 3名	当社従業員 82名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 595,200株	普通株式 15,800株	普通株式 340,000株
付与日	2015年12月1日	2017年8月1日	2022年1月31日
権利確定条件	付与日（2015年12月1日）以降、権利確定日（2017年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（2017年8月1日）以降、権利確定日（2019年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（2022年1月31日）以降、権利確定日（2024年1月19日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2015年12月1日 至 2017年9月30日	自 2017年8月1日 至 2019年6月30日	自 2022年1月31日 至 2024年1月19日
権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年8月31日	自 2019年7月1日 至 2027年5月31日	自 2024年1月20日 至 2031年12月15日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	528,200	15,800	—
付与	—	—	340,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	528,200	15,800	340,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—

権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

（注） 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	32	77	1,365
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

（注） 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-----------|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 854,389千円 |
| ② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名	当社従業員 3名	当社従業員 82名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 595,200株	普通株式 15,800株	普通株式 340,000株
付与日	2015年12月1日	2017年8月1日	2022年1月31日
権利確定条件	付与日（2015年12月1日）以降、権利確定日（2017年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（2017年8月1日）以降、権利確定日（2019年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（2022年1月31日）以降、権利確定日（2024年1月19日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2015年12月1日 至 2017年9月30日	自 2017年8月1日 至 2019年6月30日	自 2022年1月31日 至 2024年1月19日
権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年8月31日	自 2019年7月1日 至 2027年5月31日	自 2024年1月20日 至 2031年12月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。株式数に換算して記載しております。第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	528,200	15,800	340,000
付与	—	—	—
失効	—	5,500	5,500
権利確定	—	—	—
未確定残	528,200	10,300	334,500
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	32	77	1,365
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

③ 当事業年度末における本源的価値の合計額 682,354千円

④ 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	59,935 千円	59,962 千円
退職給付引当金	30,077	28,173
未払費用	13,341	16,516
一括償却資産	2,281	1,614
役員賞与引当金	3,684	3,541
未払事業所税	1,348	1,358
未払事業税等	47,738	15,801
資産除去債務	29,563	26,298
繰延資産償却	28,880	17,776
その他	120	101
繰延税金資産小計	216,971	171,146
繰延税金資産合計	216,971	171,146
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△16,240	△13,072
前払費用	△7,137	—
繰延税金負債合計	△23,377	△13,072
繰延税金資産の純額	193,593	158,073

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	34.6%
(調整)		
住民税均等割		0.2
税率変更による繰延税金資産取崩し		1.2
法人税額の特別控除		△3.1
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.8

3. 決算日後における法人税額の税率の変更

2023年4月の株式上場に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなります。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.59%から30.62%となります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額が20,494千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.000%～1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	81,595 千円	85,468 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,467	—
時の経過による調整額	405	417
期末残高	85,468	85,886

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
残高報酬	9,395,038 千円	9,659,991 千円
成功報酬	84,281	—
その他	245	245
合計	9,479,565	9,660,236

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「（重要な会計方針）6．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	レオス・キャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	70	投資事業組合財産の管理及び運用	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	110,000	関係会社 長期貸付金	50,000
							貸付金の回収	60,000	—	—
							利息の受取 (注1)	782	未収利息	553
							設立出資	10,000	—	—
							増資の引受 (注2)	120,000	—	—
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	金融サービス事業	—	当社投資信託の募集及び販売ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注3)	692,823	未払費用	328,189

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 1株につき10,000円で引き受けたものであります。

(注3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	レオス・キャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	70	投資事業組合財産の管理及び運用	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の回収	50,000	—	—
							経営管理 (注1)	7,554	未収入金	713
							増資の引受 (注2)	100,000	—	—
同一の親会社を持つ会社	株式会社 SBI証券	東京都港区	48,323	金融サービス事業	—	当社投資信託の募集及び販売ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注3)	652,721	未払費用	309,932

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料は、業務の内容等を勘案し、取引条件を決定しています。

(注2) 1株につき10,000円で引き受けたものであります。

(注3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIファイナンシャルサービスーズ株式会社（未上場）

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	419.85円	482.47円
1株当たり当期純利益金額	112.08円	95.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額（千円）	1,346,763	1,149,000
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,346,763	1,149,000
普通株式の期中平均株式数（株）	12,016,600	12,016,600
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数8,840個) なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類 (新株予約権の数8,730個) なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）**一般募集による新株式の発行**

当社は、2023年4月25日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2023年3月22日及び2023年4月7日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2023年4月24日に払込が完了いたしました。

① 募集方法 : 一般募集（ブックビルディング方式による募集）

② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 357,700株

③ 発行価格 : 1株につき 1,300円

一般募集はこの価格にて行いました。

④ 引受価額 : 1株につき 1,196円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤ 払込金額 : 1株につき 935円

この金額は会社法上の払込金額であり、2023年4月7日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥ 資本組入額 : 1株につき 598円

⑦ 発行価格の総額 : 465,010千円

⑧ 払込金額の総額 : 334,449千円

⑨ 資本組入額の総額 : 213,904千円

⑩ 払込期日 : 2023年4月24日

⑪ 資金の使途 : (1)システム投資
(2)運転資金

中間財務諸表等

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (2023年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,720,456
顧客分別金信託	1,800,000
貯蔵品	6,617
未収委託者報酬	4,005,759
未収投資顧問報酬	58,941
その他	144,245
流動資産合計	8,736,021
固定資産	
有形固定資産	
建物	215,824
減価償却累計額	△74,433
建物（純額）	141,391
器具及び備品	947,394
減価償却累計額	△775,810
器具及び備品（純額）	171,584
建設仮勘定	175,504
有形固定資産合計	488,480
無形固定資産	
商標権	4,405
ソフトウェア	308,598
その他	45,180
無形固定資産合計	358,185
投資その他の資産	
関係会社株式	92,474
関係会社出資金	26,001
長期前払費用	1,597
繰延税金資産	198,773
敷金	174,438
その他	14,034
投資その他の資産合計	507,319
固定資産合計	1,353,985
資産合計	10,090,006

(単位：千円)

当中間会計期間

(2023年9月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	759,453
未払費用	1,682,153
未払法人税等	354,024
賞与引当金	180,562
その他	※ 1 367,188
流動負債合計	3,343,382
固定負債	
退職給付引当金	102,296
資産除去債務	86,096
固定負債合計	188,392
負債合計	3,531,775
純資産の部	
株主資本	
資本金	322,277
資本剰余金	
資本準備金	322,267
その他資本剰余金	300,010
資本剰余金合計	622,277
利益剰余金	
利益準備金	1,345
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,612,330
利益剰余金合計	5,613,676
株主資本合計	6,558,231
純資産合計	6,558,231
負債純資産合計	10,090,006

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2023年4月1日	
至 2023年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	5,036,644
投資顧問報酬	132,455
営業収益合計	5,169,100
営業費用	2,469,393
一般管理費	1,633,866
営業利益	1,065,840
営業外収益	※ 1 15,339
営業外費用	※ 2 9,651
経常利益	1,071,528
特別損失	
関係会社株式評価損	137,525
特別損失合計	137,525
税引前中間純利益	934,003
法人税、住民税及び事業税	328,156
法人税等調整額	△40,700
法人税等合計	287,456
中間純利益	646,546

（３）中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	5,296,240
当中間期変動額						
新株の発行	222,277	222,267		222,267		
剰余金の配当						△330,456
中間純利益						646,546
当中間期変動額合計	222,277	222,267	—	222,267	—	316,090
当中間期末残高	322,277	322,267	300,010	622,277	1,345	5,612,330

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合 計		
当期首残高	5,297,586	5,797,596	5,797,596
当中間期変動額			
新株の発行		444,544	444,544
剰余金の配当	△330,456	△330,456	△330,456
中間純利益	646,546	646,546	646,546
当中間期変動額合計	316,090	760,635	760,635
当中間期末残高	5,613,676	6,558,231	6,558,231

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（2）その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合出資金については、当該組合の直近の決算書の当社持分割合で評価しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物	8～15年
器具及び備品	2～15年

（2）無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は投信投資顧問事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

（1）委託者報酬

当社は、当社が設定した投資信託について信託約款に基づき管理・運用する義務があり、委託者報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね6ヵ月以内に受領しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

（2）投資顧問報酬

対象顧客との投資一任契約に基づく受託資産について、管理・運用する義務があり、投資顧問報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回もしくは年2回受領しております。当該報酬は対象資産の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は対象となるファンド又は口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークを上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 消費税等の取り扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額	7,000,000 千円
借入実行額	—
差引額	7,000,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
受取利息	25 千円
為替差益	7,209
講演、原稿料等収入	1,386
経営管理料	3,890
広告料収入	1,968

※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資事業組合運用損	2,495 千円
上場関連費用	6,872

3 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	134,056 千円
無形固定資産	73,236

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,016,600	866,200	—	12,882,800
合計	12,016,600	866,200	—	12,882,800

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

新規上場に伴う公募増資による増加 357,700株

ストック・オプションの権利行使による増加 508,500株

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当中間会計 期間末残高 (千円)
		当事業年度 期首	増加	減少	当中間会計 期間末	
ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	—

（注）当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの本源
的価値は0円であるため、当中間会計期間末残高はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	330,456	27.50	2023年3月31日	2023年6月28日

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	231,890	18.00	2023年9月30日	2023年12月8日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当中間会計期間 (2023年9月30日)
1年内	176,816
1年超	199,976

合計	376,792
----	---------

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当中間会計期間（2023年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
敷金	174,438	158,722	△15,716
資産計	174,438	158,722	△15,716

(*1) 現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	92,474
関係会社出資金	26,001
非上場株式	0
投資事業組合出資金	1,652

①関係会社株式及び非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

②関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24―16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（2023年9月30日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	158,722	—	158,722
資産計	—	158,722	—	158,722

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 関係会社株式及び関係会社出資金

市場価格がないことから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	92,474
関係会社出資金	26,001
計	118,476

2. その他有価証券

重要性がないため記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、関係会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損137,525千円を計上しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	85,886千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	210千円
見積りの変更による減少額	－千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
その他増減額（△は減少）	－千円
当中間会計期間末残高	86,096千円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
残高報酬	5,168,977 千円
その他	122
合計	5,169,100

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（ア）製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問事業の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（イ）地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(ウ) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額	509円07銭

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	52円16銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	646,546
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	646,546
普通株式の期中平均株式数(株)	12,396,056
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	52円03銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	29,267
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権3,090個 (普通株式 309,000株)

(注) 当社株式は2023年4月25日付で東京証券取引所グロース市場に上場しております。当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益の計算においては、新規上場日から当中間会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

単独株式移転による持株会社体制への移行について

当社では、2023年9月13日開催の取締役会において持株会社体制への移行について検討開始することを決議し、同日付で「単独株式移転による持株会社体制への移行に関する準備開始のお知らせ」を公表しておりますが、2023年10月18日開催の取締役会において、2023年11月21日開催予定の臨時株主総会における議案の承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2024年4月1日(予定)を効力発生日として、当社単独による株式移転(以下「本株式移転」といいます。)により持株会社(完全親会社)である「SBIレ

オスひふみ株式会社」（以下「持株会社」といいます。）を設立し、持株会社体制へ移行することを決議しました。

なお、本株式移転は、当社による単独の株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1. 持株会社体制移行の背景と目的

当社は、「日本のみんながひふみでつみたて」をスローガンに、日本中に「ひふみ」によるつみたて投資を普及させ、当社の経営理念である「資本市場を通じて社会に貢献します」の実現を目指すべく、より多くの人々を「次のゆたかさの、まんなかへ」という思いを込めて、「お金を学び、ひふみでつみたて、共助で支える」取り組みを推進し、投資文化の普及や「ひふみ」ブランドの浸透・価値向上に取り組んでまいりました。

今後も、ファイナンシャル・インクルージョン（※）を通じて、金融サービスの恩恵を全ての人々が享受できる世の中を目指すとともに、2024年1月から開始される新NISAなどの制度改正を奇貨とした顧客基盤の拡充、SBIグループとの更なる連携による「ひふみ」ブランドの認知度向上などによって運用資産残高の拡大を進めていくためには、高度な運用機能と経営管理及び戦略立案機能に特化した新たなグループ形態を採用することが望ましいと判断し、今般、持株会社体制へ移行することを取締役会において決議しました。これにより、当社では、引き続き、お客様からお預かりした資産の運用及び投資信託の販売に注力するとともに、新たに設立する持株会社では、グループ全体の経営戦略・M&A戦略の策定やコーポレートアクションの実行を担う所存です。

持株会社体制下において、引き続きつみたて投資の普及や、お客様のニーズに沿った新商品を随時投入することにより「ひふみ」シリーズを中心とする既存事業を強化させ、安定的な成長を見込むとともに、これに加えて、新たな資産運用会社の買収、経営参加など資産形成インフラを支える企業をグループに迎え入れることで顧客層や提供価値を拡大し、成長ペースを加速させることで、10年後の2034年3月期までに、グループ全体で運用資産残高6兆円、営業利益100億円の達成を目指します。なお、当該数値は今後の経営の指針を示すものであり、具体的な計画については、策定が完了次第お知らせいたします。

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、当社の株主の皆様は当社株式の対価として交付される持株会社の株式につきまして、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場への上場申請（テクニカル上場）を行う予定です。上場日は、東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（本株式移転の効力発生日）である2024年4月1日を予定しており、実質的に株式の上場を維持する方針です。

なお、2023年6月の定時株主総会において、当社の商号を「レオス・キャピタルワークス株式会社」から「SBIレオスひふみ株式会社」に変更することを決議しておりますが、設立する持株会社の商号を「SBIレオスひふみ株式会社」とする予定であることから、2023年11月21日開催予定の臨時株主総会において当社の商号変更を行わないことについて改めて決議し、当社の商号は、引き続き「レオス・キャピタルワークス株式会社」とする予定です。

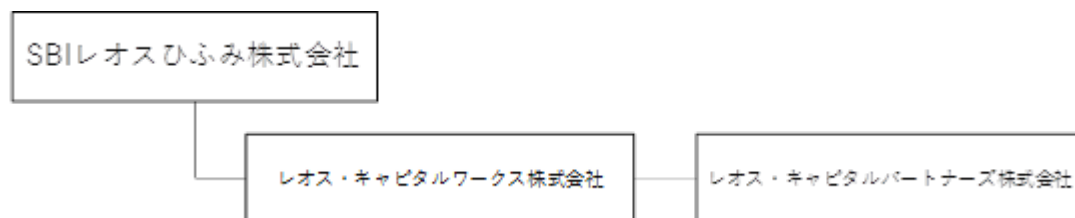
（※）あらゆる人々が金融サービスへアクセスすることができ、金融サービスの恩恵を享受できるようにすることを意味し、金融包摂と訳されます。

2. 持株会社体制移行の手順

当社は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

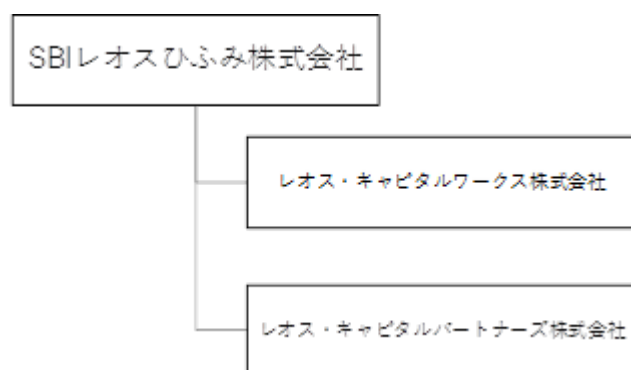
〔第1段階〕単独株式移転による持株会社設立

2024年4月1日（予定）を効力発生日として、本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社となります。なお、当社株式は持株会社設立により上場廃止となりますが、2024年3月31日の最終の当社株主名簿に記載又は記録された株主の皆様を、議決権を行使することができる株主として、当社（レオス・キャピタルワークス株式会社）の定時株主総会を2024年6月に開催する予定です。



〔第２段階〕グループ内事業会社の再編

持株会社設立後、グループ内の連携やシナジー創出の強化を図る観点から、当社の連結子会社であるレオス・キャピタルパートナーズ株式会社について、当社が保有する同社の株式のすべてを持株会社に現物配当する方法等を用いて、持株会社の連結子会社として再編する予定です。当該再編は、2024年６月に開催予定の当社の定時株主総会に先立って実施する予定です。なお、具体的な再編の内容、方法及び時期その他詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。



３．本株式移転の要旨

当社は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

（１）本株式移転の日程

臨時株主総会基準日	2023年９月30日（土）
株式移転計画承認取締役会	2023年10月18日（水）
株式移転計画承認臨時株主総会	2023年11月21日（火）（予定）
当社株式上場廃止日	2024年３月28日（木）（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	2024年４月１日（月）（予定）
持株会社株式上場日	2024年４月１日（月）（予定）

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

（２）本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

（３）本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	SBIレオスひふみ株式会社 （株式移転設立完全親会社）	レオス・キャピタルワークス株式 会社
株式移転比率	1	1

①株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式１株につき設立する持株会社の普通株式１株を割当交付いたします。

②単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、１単元の株式数を100株といたします。

③株式移転比率の算出根拠

本株式移転は、当社単独の株式移転によって完全親会社持株会社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様には不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が保有する当社の普通株式１株に対して持株会社の普通株式１株を割当交付することといたします。

④第三者による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 12,882,800株（予定）

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式数が増加した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。また、当社の株主の皆様から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当社の2023年9月30日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項

当社が発行している新株予約権については、当社新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当社新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割り当てられます。なお、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所グロース市場への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は、2024年4月1日を予定しております。また、当社は、本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2024年3月29日に東京証券取引所グロース市場を上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

4. 本株式移転当事会社の概要

（2023年9月30日現在）

(1) 名称	レオス・キャピタルワークス株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 会長兼社長 CEO&CIO 藤野 英人		
(4) 事業内容	投資運用業・第二種金融商品取引業		
(5) 資本金	322百万円		
(6) 設立年月日	2003年4月16日		
(7) 発行済株式数	12,882,800株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 大株主及び持株比率	SBIファイナンシャルサービシーズ（株）		46.96%
	遠藤昭二		11.08%
	藤野英人		4.19%
	湯浅光裕		3.26%
	東海東京証券（株）		1.92%
	日本証券金融（株）		1.42%
	遠藤美樹		1.40%
	レオス・キャピタルワークス従業員持株会		1.33%
	楽天証券（株）		0.71%
	五十嵐毅		0.63%
(10) 最近3年間の経営成績及び財政状況（単位：百万円）			
決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結純資産	3,962	5,095	6,094
連結総資産	8,239	8,557	8,704
1株当たり連結純資産(円)	329.77	416.28	474.39
連結営業収益	6,783	9,479	9,660
連結経常利益	1,265	1,969	1,625
親会社株主に帰属する当期純利益	849	1,303	1,087
1株当たり当期純利益(円)	70.67	108.50	90.50
1株当たり配当金(円)	22.00	33.00	27.50

（注）当社は2022年3月期より連結財務諸表を作成しているため、2021年3月期については単体の数値（親会社株主に帰属する当期純利益については当期純利益）を記載しております。

5. 本株式移転により新たに設立する持株会社の概要（株式移転設立完全親会社）の概要（予定）

(1) 名称	SBIレオスひふみ株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
(3) 代表者及び役員の就任予定	取締役 (代表取締役)	藤野 英人	(現 レオス・キャピタルワークス株式会社 代表取締役 会長兼社長 CEO&CIO)
	取締役 (代表取締役)	湯浅 光裕	(現 レオス・キャピタルワークス株式会社 代表取締役副社長 COO)
	取締役	白水 美樹	(現 レオス・キャピタルワークス株式会社 専務取締役 CHRO)
	取締役	岩田 次郎	(現 レオス・キャピタルワークス株式会社 常務取締役 CAO)
	取締役	中路 武志	(現 レオス・キャピタルワークス株式会社 取締役 COO)
	取締役	朝倉 智也	(現 レオス・キャピタルワークス株式会社 取締役)
	取締役	中村 利江	(現 レオス・キャピタルワークス株式会社 取締役)
	取締役	垣内 俊哉	(現 レオス・キャピタルワークス株式会社 取締役)
	取締役	佐藤 明	(現 レオス・キャピタルワークス株式会社 取締役)
	監査役	高見 秀三	(現 レオス・キャピタルワークス株式会社 常勤監査役)
	監査役	高橋 修	(現 レオス・キャピタルワークス株式会社 常勤監査役)
	監査役	安田 和弘	(現 レオス・キャピタルワークス株式会社 監査役)
	監査役	和田 耕児	(現 レオス・キャピタルワークス株式会社 監査役)
	(注1) 中村利江氏、垣内俊哉氏および佐藤明氏は、持株会社の社外取締役となる予定であり、3氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。 (注2) 高見秀三氏、安田和弘氏および和田耕児氏は、持株会社の社外監査役となる予定であり、3氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。 (注3) 取締役白水美樹氏の戸籍上の氏名は、遠藤美樹です。 (注4) 取締役中村利江氏の戸籍上の氏名は、西村利江です。		
(4) 事業内容	グループ各社の経営戦略策定・経営管理		
(5) 資本金	322百万円		
(6) 設立年月日	2024年4月1日		
(7) 決算期	3月31日		
(8) 純資産	未定		
(9) 総資産	未定		

6. 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

7. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微です。

その他

中間配当に関する事項

2023年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額 231,890千円
- ② 1株当たりの金額 18円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年12月8日

（注）2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士

宝金 正典

指定社員

業務執行社員

公認会計士

水戸 信之

指定社員

業務執行社員

公認会計士

南泉 充秀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年3月22日及び2023年4月7日開催の取締役会において一般募集による募集株式発行を決議し、2023年4月24日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月13日

レオス・キャピタルワークス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 猿渡 裕子
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 後藤 秀洋
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月24日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員
業務執行社員

公認会計士 猿渡 裕子

指定社員
業務執行社員

公認会計士 後藤 秀洋

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひふみ年金の2023年10月3日から2024年4月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひふみ年金の2024年4月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年10月3日から2024年4月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択

及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。